（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年6月27日

角田市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		枝野地区	無	令和2年度 ～ 令和6年度	角田市ふるさと安心米生産組合協議会
		○		鳩原地区	無	令和3年度 ～ 令和7年度	鳩原環境保全会
		○		北郷地区、西根地区	無	令和4年度 ～ 令和8年度	有限会社角田健土農場
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	